

個人情報漏えいに関するお詫びとご報告

この度、当センターにおきまして、下記の個人情報漏えい事案が発生しました。
関係する皆さまにおかれましては、多大なるご迷惑とご心配をお掛けする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。
今回の事態を重く受け止め、個人情報の管理につきましては、職員に対する教育及び指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

記

1 事案の概要

外来通院患者Aさんがリハビリ終了後、リハ科訓練室内にあった複数人の外来基本票の中から、誤って別の外来通院患者Bさんの外来基本票を取り、それを会計窓口に提出しました。会計担当者が外来通院患者Aさんとは別の患者さんの外来基本票であることに気付き、漏えいが発覚しました。

外来通院患者Aさんから知り得た個人情報について口外しないとの了承を得ており、二次被害の可能性は低いものと認識しています。

2 漏えいした個人情報

外来通院患者の氏名、生年月日、年齢、住所等

3 発生原因

リハビリ訓練室の受付では、他の外来通院患者さんの外来基本票を間違えて取り出せる状態であり、個人情報の管理方法に問題がある状況でした。

4 再発防止策

リハビリ中の外来通院患者さんの外来基本票は、外来患者がリハビリ室内に入った際に、担当療法士が受け取り、外来基本票の患者の氏名確認をした上で、直接患者本人に手渡すこととするよう全スタッフに周知し、これについての業務マニュアルを作成しました。

また、個人情報の重要性和厳格な管理についても周知を徹底し、再発防止に努めてまいります。

令和7年10月17日 北海道せき損センター